

県関係団体経営改善計画(統一様式)

1 団体の概要(2026年4月1日現在)

名称	公益財団法人あいち男女共同参画財団	担当課	県民文化局 男女共同参画推進課
所在場所	名古屋市東区上堅杉町1番地	電話	052-962-2505
設立年月日	1996年4月1日(2006年4月1日名称変更)	代表者	理事長 武田 晃
設立目的	男女が性別にかかわらず、自立した人間として個性と能力を十分に発揮することができるよう、社会のあらゆる分野における活動への参画の推進を図り、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。		
主要事業	・男女共同参画に関する理解の促進及び啓発のための事業 ・男女共同参画に関する情報の収集及び提供のための事業 ・女性の社会参画を促進するための事業 ・生涯を通じた心身の健康づくりに関する事業 ・男女共同参画に関する活動の支援及び協働のための事業		
Webサイト	https://www.aichi-dks.or.jp/		

2 経営の状況

		2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算	2023年度決算	2024年度決算
正味財産 増減計算書	経常収益(千円)	112,340	113,009	119,643	116,298	123,649
	経常費用(千円)	112,340	113,009	119,643	116,298	123,649
	うち県の委託に係るもの(千円)	30,405	31,887	35,648	34,171	35,961
	当期経常増減額(千円)	0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額(千円)	0	0	0	0	0
貸借対照表	資産合計(千円)	133,007	125,259	125,291	128,205	131,166
	負債合計(千円)	32,407	24,659	24,091	25,605	27,366
	正味財産合計(千円)	100,600	100,600	101,200	102,600	103,800
	うち一般正味財産(千円)	0	0	0	1,400	2,200
県の関与の 状況	県からの借入金残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの補助金(千円)	68,162	66,659	68,397	69,412	74,964
	県からの委託料(千円)	30,405	31,887	35,648	34,171	35,961
	県からの損失補償に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0
	県からの債務保証に係る債務残高(千円)	0	0	0	0	0

3 役職員の状況(2025年3月31日現在)

常勤役員総数(人)	2
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	1
常勤役員1人あたりの平均報酬(千円)	7,877
正職員総数(人)	8
うち愛知県退職者(人)	1
うち愛知県出向者(人)	2
正職員平均年齢(歳)	50.3
正職員1人あたりの平均年収(千円)	4,507

4 出資の状況(2026年3月31日現在)

基本財産(千円)	100,000
うち県出えん額(千円)	100,000
割合(%)	100.0

5 団体の役割と課題

【役割】

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、1996年、「財団法人あいち女性総合センター」として設立され、愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の管理運営と各種事業を行ってきた。
- 2006年に、ウィルあいちの管理運営が指定管理者へ移行したことに伴い、名称を「財団法人あいち男女共同参画財団」へ変更、2011年からはウィルあいちの指定管理者であるコングレ・愛知グループの一員として、情報ライブラリー運営等を担っており、2012年には公益財団法人へ移行を行い、現在に至っている。

【課題】

- これまで、「愛知県男女共同参画推進条例」の基本理念に沿って、本県の男女共同参画推進の中心的な役割を担い様々な事業を実施してきた。愛知県では、共働き世帯が増加傾向にあり、全国平均を上回っている。しかしながら、家事・育児時間の男女差は依然として大きく、出産、育児のために離職した女性の割合や、女性の非正規職員の割合をみると、全国に比べ高い割合にある。また、管理的職業従事者に占める女性の割合は全国平均を下回っている。男女共同参画意識が徐々に広がる一方で、家庭・職場・地域等における男女の地位については不平等感が依然として残っており、女性の地位や女性を取り巻く環境の改善に課題を残している。
- このような状況の中、当財団としては、男女共同参画社会の実現のために、「県民意識の変革」「社会参画と交流の促進」「情報の蓄積と発信」の三つを柱とした、公益性の高い事業を継続する必要がある。
- また、受講料、助成金などの事業収入の確保に努めているが、事業収入割合はやや低下傾向にあり、財団運営における自主性の向上と経営の効率化を図るため、引き続き事業収入の確保や経費節減に努める必要がある。

6 経営改善方針（2026年度～2030年度）

- 男女共同参画を推進する先駆的、広域的な事業を展開するとともに、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との協働の促進及びネットワークの強化により、「あいち男女共同参画プラン 2030」の計画の推進に貢献する。
- 男女共同参画の推進に関する情報の収集に努めるとともに、利用者のニーズに応じた情報提供を行う。
- 自主財源の確保と経費節減に努めるとともに、職員の専門性の向上を図り、財政と組織両面の自主性・自立性を高める。

7 主要事業・取組の内容

主要事業・取組名	内容（継続・新規の別、実施予定年度）
先駆的、広域的な事業の実施と協働の促進及びネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいち国際女性映画祭の開催を通して、男女共同参画意識の普及啓発に、より一層努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標①:あいち国際女性映画祭入場者数 継続 ○ 多様な男女の社会参画を促進する先駆的、広域的な講座・セミナーを実施する。（継続、毎年度） ⇒ 指標②:主催講座の効果度 継続 ○ 女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との「協働」や「ネットワーク」による事業展開の拡充を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標③:共催・協働事業実施数 継続 ○ 県内男女共同参画センター等との連携を図るとともに、男女共同参画の視点からの災害対応や防災・減災に係る啓発事業を行う。（継続、毎年度）
情報収集及び提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報ライブラリーにおける男女共同参画推進に役立つ資料の収集提供や企画展示の充実を図る。（継続、毎年度） ⇒ 指標④:情報ライブラリー利用者数 継続 ○ インターネット及びSNSの活用、女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との連携による情報発信の充実を図る。（継続、毎年度）
自主財源の確保と経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的ニーズを反映した効果的な事業展開を図り、事業収入の確保に努める。（継続、毎年度） ⇒ 指標⑤:自主事業における事業収入割合 財務指標 継続 ○ 職員のコスト意識の徹底と一層の経費節減を進める。（継続、毎年度）

8 指標と数値目標（計画期間：2026年度～2030年度）

指標	年度	2024 実績	2025 実績	2026		2027		2028		2029		2030		目標数値の説明
				上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値					
①あいち国際女性映画祭入場者数(人) 継続		12,896	—	13,000 —	13,100 —	13,200 —	13,400 —	13,500 —	2030年度までに2024年度実績の5%増を達成					
②主催講座の効果度(%) 継続		91.7	—	90 —	90 —	90 —	90 —	90 —	2021～2024年度実績を踏まえ、前回計画の目標値(90%)以上を維持					
③共催・協働事業実施数(件) 継続		31	—	34 —	35 —	36 —	37 —	38 —	2030年度までに前回計画の目標値(33件)の5件増を達成					
④情報ライブラリー利用者数(人) 継続		78,442	—	100,000 —	105,000 —	110,000 —	115,000 —	125,000 —	2030年度までに2011年度から2018年度の8年間の平均値を達成					
⑤自主事業における事業収入割合(%) 財務指標 継続		14.2	—	16.0 —	16.5 —	17.0 —	17.5 —	18.0 —	2030年度までに前回計画の目標値(18.0%)を達成					

《指標・目標値設定の考え方》

- 指標①:あいち国際女性映画祭の入場者数は、ウィルあいち及びミッドランドスクエア シネマ会場の入場者数を示す。
- 指標②:主催講座の効果度は、講座ごとに目的に合った効果の有無について、5段階評価のアンケート調査を実施し、効果があったとみられる上位2段階の評価を選択した割合で算出する。
- 指標③:共催・協働事業実施数は、男女共同参画サテライトセミナーや公開講座、情報提供など、当財団と女性団体、NPO、市町村、企業、大学等との共催により実施した事業件数を示す。
- 指標④:情報ライブラリー利用者数は、情報ライブラリーへの来所者数を示す。目標値は、コロナ禍(2019年度以降)及びウィルあいちの長期工事(特定天井改修工事(2022年度～2023年度)、長寿命化改修工事(2024年度～2025年度))の影響のない期間の利用者数を踏まえて設定した。
- 指標⑤:自主事業における事業収入割合は、(事業収入)÷(事業収入+愛知県補助金)により算出する。

9 経営改善計画に対する県所管局の意見

- 公益財団法人あいち男女共同参画財団(以下「財団」という。)は、県の男女共同参画行政を補完する目的で設立された団体であり、また、「あいち男女共同参画プラン 2030」では、現プランに引続き、ウィルあいち(愛知県女性総合センター)を男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点として位置付けている。財団は、ウィルあいちを始め、愛知県における男女共同参画に関する普及啓発のためのセミナーやイベントの開催、情報収集・提供事業を推進することにより、その役割を十分に果たす必要がある。
- また、財団には、男女共同参画社会の実現に向けて、女性団体、NPO、市町村、企業、大学など多様な主体との連携・協働・ネットワークづくりを進めるとともに、社会情勢の変化に応じて、誰もが参加しやすいイベントの実施方法や、法人の運営方法の見直しについても対応を求められている。
- 県補助金だけでなくセミナー等の受講料を始めとした事業収入や、県以外からの助成金等の確保に努め、社会情勢の変化や県民からのニーズを踏まえた自主事業を積極的に展開するとともに、経営改善への取組を自主的に推進するよう、県として調整、指導、監督を行う。

